

まさか！

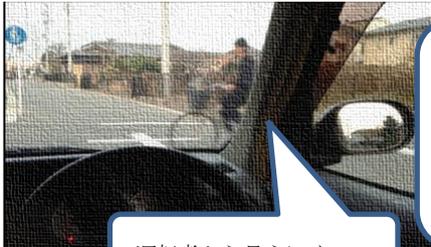
自分が加害者・被害者になるなんて!!

大切な「いのち」を交通事故から守る

県教育委員会の調査による

多くなっています！

- ① 直進する自動車と、運転者から見て右から横断する自転車等との事故
- ② 横断歩道を（青信号で）渡っている自転車等と自動車との事故
- ③ 通学路にやや慣れ始めた頃の新入生の登校中の事故（5・6月）



運転者から見えにくい

①対策

- ・見る
- ・停まる



②対策

渡り始める前に

- ・確かめる
- ・待つ
- ・停まる

「・・・かもしれない？」
を常に意識しよう！

自動車運転者と
アイコンタクトを！

交通ルールを守る

歩道（路側帯含む）での事故が発生しています！

自転車は、車道が原則、歩道は例外！

- 1 車道は左側端を通行
- 2 路側帯は左側を通行
- 3 歩道（通行が可能な場合）は歩行者優先、車道寄りを徐行
- 4 横断歩道は歩行者優先
自転車横断帯を横断



「自転車運転者講習制度」が始まっています!

危険行為をくり返す自転車運転者が対象

※受講対象者：平成 27 年 6 月 1 日以降、危険行為を 3 年以内に 2 回以上行った者

※講習時間：3 時間 ※講習手数料：5,700 円



信号無視



遮断踏切立入り



指定場所一時不停止等



歩道通行時の通行方法違反

など 14 類型が対象

警察庁・都道府県警察リーフレットから

自転車のルール違反

危険! こんな乗り方は絶対やめましょう!

傘さし運転



5 万円以下の罰金

携帯電話の使用



5 万円以下の罰金

大音量のイヤホン等



5 万円以下の罰金

二人乗り



2 万円以下の罰金又は料

その他の
違反

並進走行、信号無視、夜間の無灯火、車道右側通行、
指定場所一時不停止など

愛知県警察 交通安全教育マニュアル 中学生・高校生用から

交通事故に直面 してしまったときは

	被害者の場合 →「大丈夫」で終わらせない	加害者の場合 →「誠実」に対応する
外傷がなくても医師の診断を	か (身体)	負傷者の手当てを
加害者の確認 (免許証・ナンバープレート)	な (名前)	自分の名前・学校名を明らかに
警察・学校・保護者に連絡	し (知らせる)	119番・110番に連絡
命を最優先に行動	い (命)	命を最優先に行動

高校生交通安全啓発資料
(生徒用)

平成 29 年 3 月
愛知県教育委員会保健体育スポーツ課健康学習室
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 052-954-6829 (ダイヤル)